

平成 25 年第 1 回稲城市教育委員会臨時会

1 平成 25 年 10 月 1 日、午前 9 時 40 分から稲城市役所 6 階 603 会議室において、平成 25 年第 1 回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
城所 正彦
保坂 律子
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
教育部副参事	並木 茂男
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	毛塚 是則

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	斎藤 晃二
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	目崎 絢

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 稲城市教育委員会委員長選挙
- (2) 日程第 2 会議録署名委員の指名
- (3) 日程第 3 会期の決定
- (4) 日程第 4 稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙
- (5) 日程第 5 議席の決定

学校教育課長

9月30日付の小野委員と稲垣委員の任期満了に伴い、本日付で小野様と保坂様の教育委員に任命する辞令の交付が、先ほど、市長公室において市長より行われたところです。

これより、平成25年第1回稲城市教育委員会臨時会が開催されますが、開会の前に小野委員と保坂委員より御挨拶をいただきたいと思います。その後、教育委員に自己紹介をしていただきたいと思います。

小野委員、よろしくお願いいたします。

— 小野委員 挨拶 —

— 保坂委員 挨拶 —

— 教育委員 挨拶 —

(伊勢川委員・城所委員・教育長)

学校教育課長

ありがとうございました。

これより議事に入りますが、小野委員、保坂委員におかれましては、議席が決定するまでの間、前の委員の席にお座りいただきたいと思います。

なお、平成25年9月30日をもちまして委員長及び委員長職務代理の任期が満了しておりますので新しく委員長が選出されるまでの間、教育長に議事の進行をお願いいたします。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今から、平成25年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、日程第1 「稲城市教育委員会委員長選挙」を行います。

選挙を行います前に一言申し上げます。

委員長の任期は、平成25年9月30日をもって任期満了となっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び同条第2項の規定に基づき、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの一年間を任期とする、委員長を選挙いたします。

なお、委員長が決定され次第進行をお願いいたします。

また、選挙にあたっては、稲城市教育委員会会議規則第6条及び第7条の規定により、単記無記名投票でお願いいたします。

投票用紙の配布をお願いいたします。

投票用紙にご記入のうえ、投票をお願いいたします。

投票が終了いたしましたので、開票をお願いいたします。

開票に際しましては、教育長による立ち会いをいたします。

ただいま実施しました、稲城市教育委員会委員長選挙の結果について申し上げます。

投票立会人	教育長 小島 文弘
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	小野委員 4 票 伊勢川委員 1 票

以上により、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの間の稲城市教育委員会委員長は、小野好江委員と決定いたしました。これより、進行を委員長にお願いいたします。その前に委員長よりご挨拶をお願いします。

— 新委員長挨拶 —

委員長 それでは、日程第 2 本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。

前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第 3 「会期の決定」についてお諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

それでは、日程第 4 「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」を行います。

委員長職務代理者の任期は、平成 25 年 9 月 30 日をもって任期満了となっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項及び同条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの一年間を任期とする、委員長職務代理者を選挙いたします。

また、選挙にあたっては、稲城市教育委員会会議規則第 6 条及び第 7 条の規定により、単記無記名投票でお願いいたします。

投票用紙の配布をお願いいたします。
投票用紙にご記入のうえ、投票をお願いいたします。
投票が終了いたしましたので、開票をお願いいたします。
開票に際しまして、立ち会いを教育長をお願いいたします。
ただいま実施しました、稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙の結果について申し上げます。

投票立会人	教育長 小島 文弘
選挙人数及び方法	教育委員 5 名による互選
被選挙者数	1 名
投票総数	5 票
有効投票数	5 票
開票結果	伊勢川委員 4 票 城所委員 1 票

以上により、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの間の稲城市教育委員会委員長職務代理者は、伊勢川岩根委員と決定いたしました。

日程第 4 「稲城市教育委員会委員長職務代理者選挙」が終了いたしました。

それでは、職務代理者から、一言ご挨拶をいただきまして、次の議題に入りたいと思います。

— 新委員長職務代理者挨拶 —

それでは、日程第 5 「議席の決定」についてをお諮りいたします。

稲城市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、議席については委員長の指定といたします。

暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩 . . . 議席の確認をする。)

委員長 再開いたします。

それでは、議席番号 1 番伊勢川委員、2 番保坂委員、3 番小島委員、4 番城所委員と決定いたします。

御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前9時57分閉会)